

令和5年（行コ）第6号 石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票において投票することができる地位にあることの確認請求控訴事件

控訴人 金城 龍太郎 外2名  
被控訴人 石垣市

## 証拠説明書 9

令和5年7月11日

福岡高等裁判所那覇支部民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 大井



同 弁護士 中村 昌樹



頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明を致します。

### 記

号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲38	法令入門 [第三版] (抜粋)	写し 平成20年4月5日	田島信威	①法令は施行（廃止）と同時にその効力を発揮するが、その効力は原則として法施行以後の事柄に限られる。言いかえれば、法令（廃止）は将来に向かって適用されるもので、原則として過去の事柄には適用されないこと ②法令不遡及の原則の趣旨	